

スポーツ少年団中央区リーグ開催要領

[主旨]

野球を通じて中央区スポーツ少年団に所属する少年達相互の親睦、交流を深めると共に、指導者・父母が自ら大会を企画、開催する事で団活動を活発化し子供達の健全な心身の育成図り合わせスポーツ大好き少年少女を育む。

[申合せ事項]

- 1 毎年度の野球規則及び、本要領に基づき大会を進めます。申合せ事項はリーグ戦等に適用します。試合進行については両チーム協議し調整のうえグラウンド及び審判を自主的に調整し進める事を基本とします。
- 2 試合時間・延長戦について
1 試合 7 回戦とし試合時間は 1 時間 20 分、1 時間 10 分を超えて新たなイニングに入らない事を基本とします。
タイムブレークは、1 死満塁とし打者は何番からでも良いが走者は打者の前 3 人とし以降は継続する打順に従う事とします。
また 2 イニング実施し決着が付かない場合は抽選とします。
- 3 使用するボールは、公認「マルエス J 球」とします。
- 4 指名打者制（以下 DH と記します）
DH の打順は何番でも良い事とします。DH 制を採用している目的は、1 人でも多くの選手を試合に出場させるためである事から、両チーム部員数がある限り 10 名で戦って下さい。部員が 9 名しかいない場合は、双方で合わせて下さい。
また想定外の事態が生じた場合は双方及び審判と協議をして下さい。
- 5 審判員
正規な審判員は 1 人制を基本とし、2～3 名は各チームから出して下さい。
父母が補助審判として運用する事が多く、不慣れからジャッジが正確でない事が有るかも知れません。親睦が目的の大会ですので当該補助審判への抗議は認めせん。
しかし明らかなミスジャッジの場合は正規な審判員の「ジャッジ変更権」を認めます。
- 6 総合順位成績
総合順位は勝率ではなく、勝ち数の多いチーム順とします。勝ち数同数の場合は、対戦カードの勝者を上位とします。天候状況などで全カード終了せず閉会した場合は、消化ゲーム数と勝ち数を比較し、事務局で順位を判定します。
- 7 その他
審判代は「審判一人制」となりますので、1 名分を両チームで負担願います。